



島根県報

令和8年7月28日（火）

第 7 4 0 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

- 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の（中 小 企 業 課） 2
変更の届出

【正 誤】

- 平成27年2月10日付け島根県報第2,672号中（中 小 企 業 課） 2
平成27年4月14日付け島根県報第2,690号中（ ” ） 3
平成27年6月9日付け島根県報第2,706号中（ ” ） 3
平成28年4月12日付け島根県報第2,792号中（ ” ） 3
平成28年7月19日付け島根県報第2,819号中（ ” ） 3
令和3年3月16日付け島根県報第191号中（ ” ） 3

告 示

島根県告示第458号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域的生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

令和8年7月28日

島根県知事 丸 山 達 也

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ウェルネス出雲中野店 島根県出雲市中野町264-2外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

NTT・TCリース株式会社 代表取締役 近藤 禎一郎 東京都港区港南1丁目2番70号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）NTT・TCリース株式会社 代表取締役 成瀬 明弘

（変更後）NTT・TCリース株式会社 代表取締役 近藤 禎一郎

(4) 変更の年月日

令和8年4月1日

2 届出年月日

令和8年7月14日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市商工振興部商工振興課（出雲市今市町70）

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所（団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

正 誤

平成27年2月10日付け島根県報第2,672号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ

行

誤

正

3	上から11	ウェルネス中野店	ウェルネス出雲中野店
---	-------	----------	------------

平成27年4月14日付け島根県報第2,690号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
6	下から10	ウェルネス中野店	ウェルネス出雲中野店

平成27年6月9日付け島根県報第2,706号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
2	下から7	ウェルネス中野店	ウェルネス出雲中野店
3	上から23	ウェルネス中野店	ウェルネス出雲中野店

平成28年4月12日付け島根県報第2,792号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
7	下から10	ウェルネス中野店	ウェルネス出雲中野店

平成28年7月19日付け島根県報第2,819号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
3	上から19	ウェルネス中野店	ウェルネス出雲中野店

令和3年3月16日付け島根県報第191号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
7	上から9	ウェルネス中野店	ウェルネス出雲中野店